

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和7年第2回宮城県角田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 7 年 6 月 2 6 日 （ 木 ） 午 後 1 時 3 0 分 か ら 午 後 2 時 3 0 分 ま で
開 催 場 所	宮城県角田警察署3階会議室
出 席 者 等	1 猪又明美公安委員 2 協議会委員 佐久間功会長、山懸みや子副会長、谷津清治委員、山川重一委員 3 警 察 署 側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要

第1 報告事項

1 角田警察署の取組について（署長）

令和7年2月以降の角田警察署の取組について報告した。

(1) 春の交通安全県民総ぐるみ運動出動式について

4月6日から4月15日までの10日間、自治体、関係団体と連携し、各種交通事故防止運動を展開した。

(2) 交通死亡事故抑止活動について

角田市が交通死亡事故ゼロ6か月達成により、宮城県警察本部長から祝詞が贈られたため、角田市長に伝達した。

(3) 宮城県警察柔道剣道大会結果について

宮城県警察柔道剣道大会において、柔道2組優勝、剣道2組3位の成績を修めたことを報告した。

(4) インターネット安全講話の実施について

管内の小学校において、正しいインターネットやSNS利用についての講話を実施した。

(5) 角田地区防犯協会連合会総会について

安全安心な地域社会の実現のため、各地区の防犯協会と連携を確認した。

(6) 角田市姉妹都市訪問団の来訪について

角田市の姉妹都市グリーンフィールド市（アメリカ、インディアナ州）訪問団が当署に来訪したため、術科訓練の体験を実施した。

2 管内の治安情勢について

(1) 管内の犯罪発生状況について（刑事課長）

○ 令和7年5月末現在の刑法犯認知件数は、総数79件であり、前年比1件増加した。

○ 刑法犯認知件数の地域別の発生割合は、約75%が角田市、25%が丸森町であった。

○ 窃盗犯のうち、侵入盗は17件、乗り物盗が9件、万引き等の非侵入盗が34件発生した。

○ 令和7年5月末現在の特殊詐欺発生件数は、2件であった。

(2) 管内の交通事故発生状況について（交通課長）

○ 令和7年5月末現在の交通事故発生状況は、

・交通事故発生総数 381件 （前年比+10件）

・死亡事故 0件0人 （前年比－1件－1人）

・人身事故 35件 （前年比+12件）

・物件事故 346件 （前年比－2件）

となっている。

○ 事故原因は、前方不注意10件、安全不確認7件、動静不注視4件で全体の6割を占め、漫然運転が事故の要因となっている。

(3) 管内の少年非行の概況について（生活安全課長）

- 令和7年5月末現在の少年の検挙・補導総数は30人で、前年比5人増加した。
- 令和7年5月末現在の不良行為少年の補導は28人で、前年比7人増加した。

3 令和7年下半期の速度取締り指針について（交通課長）

(1) 速度取締り路線

ア 区域・路線

- 角田地区（江尻地区、坂津田地区）
国道349号、県道丸森柴田線、県道亘理大河原川崎線
- 角田地区（藤田地区、角田地区）
県道丸森柴田線、角田市道
- 丸森地区（大内地区、小斎地区）
国道113号、県道丸森柴田線

イ 時間帯

- 午前7時から午前9時までの間
- 午後4時から午後6時までの間

(2) 指針の趣旨等の説明

ア 指針について

この指針は、交通事故の抑止、被害軽減対策を効果的に推進するため、管内の交通事故実態の分析結果や住民の皆様の意見等を踏まえ、重点的に速度取締りを行う地域、時間帯、路線等について方針を策定し、その内容を説明、公表するものである。

指針は、宮城県警察のホームページで公表している。

イ 当署管内における交通事故発生実態等について

- 過去3年間の人身事故は、計189件である。
- 過去3年間の時間帯別人身事故発生は、朝7時台、朝8時台、夕方16時台、17時台の時間帯で全体の約3割を占めている。
- 過去3年間の事故原因は、安全不確認、前方不注意、動静不注視等のいわゆる漫然運転が全体の約6割を占めている。
- 取締りを重点的に行う区域内(前記(1)速度取締り路線参照)で発生した人身事故は、全体の約7割を占めている。
- 角田地区の発生は区域全体の約9割を占めていることから、同地区及び近隣地域や路線での継続的な取締りが効果的と認められる。

ウ 分析結果

当署管内の交通事故発生状況等から、令和7年下半期の速度取締り重点は、前記(1)速度取締り路線とする。

また、「速度違反以外の取締りや警戒活動」は、

- ・ ドライバーに緊張感を持たせるため、パトカーによる警戒を強化
- ・ 通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取

締りを強化

- ・ 通勤・通学時間帯、帰宅時間帯の交通量の多い時間帯における交差点関連違反の取締りを強化とする。

第2 協議事項

1 提言・意見・要望等について

○ 委員

警察官を装う特殊詐欺被害が近頃、特に多い。

角田市の30代男性が330万円の被害に遭っている。

手口も巧妙になってきていると思われるが、全国の特種詐欺でも警察官を騙る特殊詐欺案件が増加していると報道があった。

市民・町民が被害に遭わないように啓発強化をお願いする。

● 生活安全課長

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止のため、日本全国で広報啓発活動が継続されているが、被害の抑止・減少に至っていない状況にある。

当署管内では、昨年中の被害は7件、約1,700万円、一昨年中の被害が7件、約2,900万円だったので、金額は約1,200万円減少したが、件数は同じであり、予断を許さない状況にある。

当署管内は現時点で、3件、約1,812万円の被害が発生しており、既に被害金額は昨年中より高額となっている。

被害防止の広報として、手口が巧妙化していること、これまで固定電話対策をしてきたところ最近は携帯電話対策も必要となっていることなど、実際に発生した手口や予兆電話でこれから発生が予測される手口について、適宜適切な広報を進めている。

また、30代男性が被害に遭うなど、最近では65歳未満の被害が増えているため、いわゆる現役世代への広報も強化するよう、署員に指示している。

これらの広報活動については、引き続き、関係機関と連携して進めていく。

○ 委員

携帯電話機に外国からの着信が多く入るようになり、高齢者にとってどの様に対処してよいか分からず、困惑している。

多様な特殊詐欺が多く発生しているが、警察として今後どのような啓発活動を進めて行くか。

● 生活安全課長

外国からの携帯電話機への着信については、使っている携帯電話機がiPhoneか、アンドロイドかによって設定方法が異なること、携帯電話機用の防犯アプリがあること等、今年度に入ってから回覧板に掲載される交番駐在所の広報誌や各種会合・キャンペーン等で広報している。

まだ広報が十分に行き届いていない部分もあることや、高齢者が自分で設定するのは困難な作業もあるため、基本的には、「+

から始まる番号は無視する」という内容での広報を進めていく。

○ 委員

いろいろな事件の解決に防犯カメラやドライブレコーダーの映像解析が大きく貢献している。

しかし、防犯カメラが設置されている施設が少ない市街地以外の地区や、交通量の少ない田舎道では必ずしも有効ではない。

人口の少ない過疎地域では、私有地への不法投棄や産業廃棄物の投棄、空き家への侵入窃盗等の犯罪が問題になっている。

これらの犯罪を抑止又は解決に導く「人の目」が防犯カメラではないかと思う。

防犯カメラの公設には各自治体等の予算が必要であるが、長い期間での設置の検討が必要と考える。

● 生活安全課長

防犯カメラの設置について、角田市、丸森町に確認したところ、今年度の予算で積極的に設置を進めている。

当署からは、角田市、丸森町に対し、町内会や防犯協会などの住民団体が防犯カメラを設置する際に、その費用の一部を助成する助成金制度を創設してはどうか、という申し入れをした。

また、先般開催された、角田地区防犯協会連合会の本年度事業においても、助成金制度創設に向けて角田市、丸森町と話し合いを進めていく旨を説明し、出席会員等から承認を得たところである。

防犯カメラのような防犯インフラが毎年少しずつ増えていくことで、毎年少しずつ犯罪に強い町になっていき、中長期的に犯罪抑止効果が期待できることから、このような施策を提案した次第である。

なお、耕野地区、大張地区では、防犯協会予算で中山間部の交差点等に設置されているものや、町予算で不法投棄監視カメラも設置されている。

今後は、どのような防犯カメラが良いかといった助言や、設置箇所に関する助言など、設置に関する相談対応も行い、防犯カメラが増え、犯罪が減るように出来る対応を進めていく。

○ 委員

金津小学校前交差点の路上の傷みが酷くなっており、これ以上大きくなる前に修理をお願いしたい。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、交差点内に直径約30センチメートル、深さ最大約5センチメートル大の陥没箇所と道路上に亀裂状の傷が入っている箇所を確認した。

道路管理者に対して補修作業を依頼した。

○ 委員

金津小学校前交差点から内町湖方面に向かってのカーブミラーにぶつかった痕があり、正規の方向に向いていない。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、丁字路交差点に設置されたカーブミラーの向きが変わり、道路間の視認性を確保する役割を果たしていないことを確認した。

道路管理者を現場に招致して状況を説明し、丁字路交差点の北側と西側の視認性を確保できる角度にカーブミラーを調整した。

○ 委員

角田市民センター付近道路上の路側帯白線が消えかけているため、修繕を願いたい。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、提言のとおり路側帯白線が消えていることを確認した。

道路管理者に連絡したところ、既に市民からの通報によって不具合箇所を把握しており、今年度中に対応する予定であるとのことであった。

なお、提言の箇所は角田小学校の直近であり、現場確認中にも角田小学校の児童が下校に利用していたことから、道路管理者に対して早期の対応を願いたいということを申し添えた。

○ 委員

横倉小学校北部交差点で、事故が多く、近隣住民から何とかしてほしいと連絡があった。

対策を願いたい。

● 交通課長

提言の交差点における交通事故の発生状況を確認したところ、過去5年間警察が認知している交通事故はなかった。

提言の交差点は横倉小学校の直近であるため、通勤・通学時間帯の警戒活動を強化する等して交通事故の抑止に努め、地域住民の不安を払拭したいと考える。

○ 委員

市役所管理道路等は、通行の支障となる木、竹の伐採がきれいにされているが、国道113号線は角田市高倉地内から白石市へ至る区間の通行の支障となる木、竹の伐採は全くされていない。

今年度の冬は通行が大変になるのではないかと。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、現状でも、道路上にせり出して大型車両の通行に支障を来すような木々が存在することを確認した。

道路管理者に対して、冬期に備えた伐採作業を依頼したほか、現状で確認される支障木の伐採作業も依頼した。

なお、伐採の程度について、道路管理者に確認したところ、道路法第30条、道路構造令12条で、道路上の安全を確保するため、

車道の上空4.5メートル

歩道の上空2.5メートル

の範囲内に障害となるものを置いてはならないとされており、この範囲内に存在する支障木について、道路管理者は地権者の同意・承諾を得ずに除去できるとのことであった。

道路管理者に対して、冬期に雪の重みで木が垂れ下がることを想定した伐採を依頼した。

2 公安委員所感

委員の方々から、この角田市、丸森町の様々な角度からの意見、提言が出され、これらの意見が犯罪や交通事故の防止に繋がると感じた。

これからも地域の特徴等、地域の声を警察組織に届けてもらうようお願いしたい。

3 その他

次回の警察署協議会は、10月下旬の開催を予定している。